

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部安全・安心課安全係
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の避難支援等を行うために利用する。
記録項目	氏名、性別、年月日、住所、電話番号、緊急連絡先、世帯状況、心身機能の障害 等
記録範囲	①在宅の身体障害者手帳1級又は2級の者、②在宅の愛の手帳（療育手帳）1度又は2度の者、③在宅の精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の者、④在宅の難病患者（ほぼすべての介助が必要な者又は歩行で介助が必要な者）、⑤介護保険要介護3～5の者、⑥在宅の75歳以上のみ世帯の者、⑦特に避難の支援が必要な者
記録情報の収集方法	記録範囲の該当者からの申込み
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	①福生警察署、②福生消防署、③民生委員・児童委員協議会、④自主防災組織、⑤瑞穂町社会福祉協議会、⑥消防団、⑦その他避難支援等の実施に携わる関係者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	

瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	東京都市町村民交通災害共済加入申込書兼会員台帳
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部安全・安心課安全係
個人情報ファイルの利用目的	東京都市町村民交通災害共済事務のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所
記録範囲	東京都市町村民交通災害共済加入者
記録情報の収集方法	本人の申込み
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	東京市町村総合事務組合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	1,000人以上
備考	